

四半期報告書

(第72期第3四半期)

自 平成22年9月1日
至 平成22年11月30日

株式会社パルコ

第72期第3四半期（自平成22年9月1日 至平成22年11月30日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年1月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	2
3	【関係会社の状況】	2
4	【従業員の状況】	2
第2	【事業の状況】	
1	【生産、受注及び販売の状況】	3
2	【事業等のリスク】	3
3	【経営上の重要な契約等】	3
4	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【設備の状況】	9
第4	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	10
(2)	【新株予約権等の状況】	10
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4)	【ライツプランの内容】	14
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6)	【大株主の状況】	14
(7)	【議決権の状況】	14
2	【株価の推移】	15
3	【役員の状況】	15
第5	【経理の状況】	16
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	17
(2)	【四半期連結損益計算書】	19
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
2	【その他】	30
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	31

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月12日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 平野 秀一
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	専務執行役財務統括担当 小嶋 一美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高（百万円）	192,589	194,149	64,682	65,368	261,076
経常利益（百万円）	6,433	6,115	1,742	1,782	8,554
四半期（当期）純利益（百万円）	3,208	3,041	1,004	924	4,108
純資産額（百万円）	—	—	77,643	80,358	78,657
総資産額（百万円）	—	—	192,172	232,835	187,093
1株当たり純資産額（円）	—	—	942.22	975.17	954.52
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	38.95	36.92	12.20	11.23	49.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	34.69	—	9.43	—
自己資本比率（％）	—	—	40.39	34.50	42.03
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	8,904	9,523	—	—	8,921
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,683	△40,808	—	—	△7,405
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,799	38,568	—	—	△3,617
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	11,510	16,276	9,023
従業員数（人）	—	—	2,006	2,007	2,016

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第71期第3四半期連結累計（会計）期間及び第71期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（パルコグループ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社パームガーデンは、第1四半期連結会計期間末において解散決議を行い、四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。同社は当第3四半期連結会計期間において清算を結了しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	2,007（1,056）
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	631（95）
---------	---------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
ショッピングセンター事業	衣料品	31,128	98.8
	身回品	9,572	101.1
	雑貨	10,686	101.5
	食品	2,598	99.0
	飲食	3,543	101.9
	その他	3,731	105.1
	計	61,260	100.2
専門店事業計		3,424	88.4
総合空間事業計		4,902	112.6
その他の事業計		144	100.7
	計	69,731	100.3
	消去	(3,631)	—
	合計	66,099	101.1

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、中期経営計画（平成22～24年度）の事業戦略の1つである既存店舗の業態革新の一環として、P[^]PARCO（ピーダッシュパルコ）の信託受益権（固定資産）の取得に関し、売買契約を締結いたしました。

(1) 取得の理由

池袋パルコの別館として当社が賃借し運営しているP[^]PARCO（ピーダッシュパルコ）の土地建物は信託受益権化されており、今般、当社は当信託受益権（固定資産）を取得いたしました。

これにより池袋パルコは、本館と別館の更なる連動強化を図り、最も進化した都心型ショッピングセンターを目指し、営業力の強化を推進してまいります。

当社の第1号店舗である同店は、都心型ショッピングセンターの全国における先駆けとして昭和44年にオープンして以来、当社の高効率高収益型店舗として運営してまいりました。

池袋パルコの営業力強化は当社の経営基盤強化に重要な要素を占めるものと考えています。そのため中長期的な視点に立ち、これまで以上に機動的な改装を推進し、ビル運営の安定化を図っていく必要があると判断すると共に、不動産投資としても優良案件と評価し、P[^]PARCO（ピーダッシュパルコ）の取得を決定いたしました。

今後、中期経営計画の最終年度である平成24年度までに本館とあわせて全体面積の5割を超える面積の改装を実施していく計画を予定しています。

なお、当信託受益権（固定資産）の取得資金については無担保転換社債型新株予約権付社債の発行（平成22年9月9日発行）により調達済みです。

(2) 取得資産の内容

- ①物件名称：P[^] PARCO（ピーダッシュパルコ）
- ②所在地：東京都豊島区東池袋1-50-35
- ③土地 用途地域：商業地域
面積：1,115.22㎡
所有・それ以外の別：所有権
- ④建物 延床面積：9,417.51㎡
構造：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部 鉄骨造、鉄筋コンクリート造）
建設時期：平成6年3月1日
所有・それ以外の別：所有権
- ⑤信託受託者：中央三井信託銀行株式会社
- ⑥譲受価格：10,135百万円

(3) 取得の日程

- ①契約締結：平成22年9月30日
- ②引渡日：平成22年10月29日

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（パルコグループ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直し等、一部に緩やかな回復は見られたものの、円高の進行や海外景気の下振れ懸念等により、依然景気の先行きは不透明な状況にあります。個人消費につきましても、政府の景気対策等による高額品の稼働等はありませんでしたが、雇用情勢への不安等を背景に慎重な消費傾向が継続しております。

このような環境の下、当社グループは、当期を平成22年8月25日に発表いたしました中期経営計画（平成22～24年度）の初年度として、3つの事業戦略（事業戦略1「既存店舗の業態革新 ～強固な収益基盤作り～」、事業戦略2「国内、海外への都市型商業の拡大 ～次なる成長への事業基盤作り～」、事業戦略3「関連事業、新規事業の展開加速 ～事業領域の拡充～」）とそれを支える経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの業績は、新規店福岡パルコの売上寄与や既存店の改装・運営改革の進捗による売上の堅調推移により、売上高は653億68百万円（前年同期比101.1%）となりました。営業利益は19億67百万円（前年同期比109.7%）、経常利益は17億82百万円（前年同期比102.3%）、四半期純利益は9億24百万円（前年同期比92.0%）となりました。

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

《ショッピングセンター事業》

ショッピングセンター事業の売上高は612億60百万円（前年同期比100.2%）、営業利益は18億56百万円（前年同期比106.6%）となりました。

株式会社パルコにおきましては、平成22年3月に新規オープンいたしました福岡パルコの寄与と、前中期経営計画中に新規オープンいたしました静岡パルコ（平成19年3月オープン）、浦和パルコ（平成19年10月オープン）、仙台パルコ（平成20年8月オープン）の好調継続並びに既存店での改装効果により、店舗売上高合計は前年同期を上回りました。

福岡パルコは、ビューティー・雑貨・食品・飲食等の比率を高めて、買い易くバラエティのある商品構成にしたことや、地元と連携した地域密着型の宣伝、ITツールを活用した販促等が奏功して幅広い客層が来店し、売上高・客数共に計画を大きく上回り好調に推移いたしました。また、平成22年11月には、福岡市民の皆様からの推薦により、福岡の街の魅力を創り出している建物や街並みを表彰する「福岡市 都市景観賞」を受賞いたしました。

パルコ既存店舗におきましては、中期経営計画に則り、店舗を商圈特性別にそれぞれのターゲット客層に向けて最適化させるべく、改装を推進し、企画・宣伝・販促手法の改革を行っております。

営業企画につきましては、セール企画に加え＜PARCOカード＞企画やシーズン商品提案企画を重層的に展開することで購買意欲を喚起し、併せて動員催事や店頭食品催事等を開催する事で、顧客のみならずフリー客の来店を促し売上を拡大いたしました。また、各店の改装リニューアルや周年祭、地元のお祭りやプロスポーツ応援セール等のモチベーションに合わせて、企画内容や期間設定を柔軟に対応する等、店舗や商圈の特性に応じたきめ細かな運営をいたしました。

主な営業企画は次のとおりです。

『THANKS WEEK』（9月17日～26日＊基本日程）

残暑の影響を鑑み、秋物衣料品の稼動時期に対応して＜PARCOカード＞オフの期間を後ろ倒しし、『＜PARCOカード＞5%OFF』（9月17日～10月11日）、『永久不滅ポイント2倍』（9月17日～20日）、『お得なポイント交換キャンペーン』（9月17日～26日）等の＜PARCOカード＞企画と併せて実施いたしました。

『パルコ冬フェス2010』（11月19日～28日＊基本日程）

従来の＜PARCOカード＞顧客を中心としたイベント型セール企画を刷新し、タイトルの変更や期間の拡大をいたしました。さらにイベントやサービスの販促企画を各店で拡充しフリー客の獲得に結びました。

宣伝・販促につきましては、地元の行政・商店街・近隣商業施設等と連携した地域密着型の催事やイベントを強化し、また店舗特性に合わせ『ガンブラEXPO JAPAN tour』等の大型動員催事の巡回（仙台、札幌、名古屋）や外部企業とのタイアップによるクリスマス演出（渋谷）等を実施し、集客と売上に結びました。

さらに、顧客との新しいコミュニケーションツールとしてデジタルツールを積極的に活用し、イベントのWeb中継や企画内容をツイッターやショッピングブログで告知する等、リアルタイムの情報を発信することで店舗への動員を強化いたしました。

改装につきましては、客層・客数の拡大と買い回り波及効果をテーマに、各店舗の商圈特性に合わせ、都心店舗グループでは、トレンドファッションに加え化粧品や雑貨等の導入により館内の回遊性・滞留性を高め、関東店舗グループでは、足元商圈を意識したファミリーファッション・大型雑貨の導入や来店頻度向上に繋がる食品ゾーンの刷新等を実施いたしました。これにより、当期改装規模は全店計で約20,000㎡、当該区画の売上高前年同期比は121.3%と大きく伸びました。

主な改装店舗は次のとおりです。

- 池袋パルコ 9月に、本館地下フロアを中心に、旬のレディースファッションの池袋エリア初出店テナントを導入し、また9月から11月にかけて、本館3階の核テナントであるセレクトショップを最新型の店舗に全面改装することで、ファッション情報発信力を高めました。さらに、10月には別館P P ARCO（ピーダッシュパルコ）の信託受益権（固定資産）を取得いたしました。浦和パルコ同様、施設の所有・運営・管理を一元化することで、質の高く効率的な施設運営を行い、今後の改装計画をより機動的に推進してまいります。
- 札幌パルコ 駅前と大通地区とを結ぶ地下通路の来春完成を見据え、9月に、高感度ファッション情報発信と商品バラエティ拡充による客層の拡大をテーマに、35周年改装を実施いたしました。地下街からの導入口となる地下2階には、身の回り・雑貨・化粧品を集積してフロアを全面的に刷新し、1階には有力レディース複合ショップを展開して新たなファッション提案を実施し、ビル全体のイメージアップを図りました。
- 浦和パルコ 平成22年3月に信託受益権（固定資産）を取得し、全館の大規模リニューアルを推進しております。10月には、幅広い層の顧客を持つ大型趣味雑貨テナントを誘致したことで入館客数が大幅に増加し、既存店舗との買い回り相乗効果により全館売上は計画を大きく上回りました。
- 調布パルコ 地下1階の食品フロアを、環境の刷新も含めて10年ぶりに全面的に改装いたしました。春にデイリー需要の高いグロスアリー・惣菜ゾーンに新規食品スーパー等を導入したのに続き、9月には銘店ゾーンを改装し、食品集客による全館への買い回り波及効果を高めました。
- 津田沼パルコ 10月にB館2階に大型ファミリーカジュアル衣料品を導入したことで、幅広い客層が来店し、全館の客数拡大と活性化に結びました。

また、「既存店舗の業態革新」の一環として、渋谷パルコ「ZERO GATE（ゼロゲート）」及び心齋橋パルコにつきましては、都市部における小型商業開発の新たな事業モデルとして業態転換させることを決定いたしました。これにより、投資効率の良い小規模物件の効率的な運営手法の確立を目指します。

エンタテインメント事業につきましては、演劇では、『カーディガン』が追加公演も含め完売するなど好調であった他、『美輪明宏音楽会』が東京・地方公演ともに堅調に推移いたしました。制作業務を受託している神奈川芸術劇場につきましても、平成23年1月の柿落とし公演『金閣寺』の先行発売チケットが完売するなど順調な滑り出しを見せております。また、出版関連では『傷だらけの店長 それでもやらねばならない』『ポスターを貼って生きてきた。就職もせず何も考えない作戦で人に馬鹿にされても平気で生きていく論』等が新聞各紙の書評欄に取り上げられ話題となりました。

海外事業につきましては、平成22年3月シンガポールにPARCO Marina Bay（パルコ・マリーナ・ベイ）をオープンいたしました。人気の日系レストランを中心に日本商材への関心が高いことから、食品からキャラクター雑貨まで幅広く日本の商品を紹介する『PARCO JAPAN FESTIVAL』（10月8日～24日）等の販促企画を実施し、集客とマーケットへの浸透強化を積極的に行っております。

また、中国での事業展開につきましては、複数の現地パートナー候補企業との折衝を具体的に進めております。

《専門店事業》

専門店事業の売上高は34億24百万円（前年同期比88.4%）、営業損失は74百万円（前年同期の営業損失は55百万円）となりました。

（注）前年同期の売上高・営業利益には当社の連結子会社でありました株式会社パームガーデンの実績（売上高4億66百万円、営業損失22百万円）を含んでおります。同社は調布パルコ、NosVos by PARCO（ノボ・バイ・パルコ）で展開していた直営店舗事業から平成22年2月28日に撤退いたしました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、TiCTAC（チックタック）事業（時計専門店）とローズマリー事業（化粧品・化粧雑貨専門店）が牽引し、全体の売上高で前年同期を上回りました。当期は新規6店舗の出店（すべてパルコ外）と2店舗の改装を行い、当第3四半期末現在145店舗体制となっております。

TiCTAC事業は、当期パルコ外に新規4店舗を出店し、前年度スタートのEC（イーコマース）も順調に売上を拡大いたしました。商品では、主力ブランドの堅調に加え、大きく伸長しておりますオリジナルブランド・新規ブランドが高稼働し好調を支えました。

ローズマリー事業は、当期パルコ外に新規2店舗を出店し売上を牽引した他、ITを活用したプロモーションが奏功し、アイメイク・ヘアメイクを中心に堅調に推移いたしました。

一方、社会貢献活動も継続的に取り組んでおり、TiCTAC店舗での腕時計の下取りや修理キャンペーン（『もったいないウォッチエクステンジ！』（下取り）10月1日～31日実施、『ウォッチホスピタル』（修理）10月22日～11月17日実施）に加え、新たに、コレクターズ店舗、アンナベール店舗においては、『バッグ・財布下取りキャンペーン』を9月10日～10月11日に実施し、サーマルリサイクル（燃焼時に発生する熱エネルギーを再利用しCO2削減に繋げるリサイクル）に協力いたしました。

また、「ピンクリボン活動（乳がん検診の推進活動）」につきましては、ローズマリー店舗、アンナベール店舗に加え10月からはTiCTAC店舗も参画し、10月1日～12月31日の期間に『ピンクリボンキャンペーン』として、チャリティ商品の販売やリーフレットの配布を行いました。

《総合空間事業》

総合空間事業の売上高は49億2百万円（前年同期比112.6%）、営業利益は1億77百万円（前年同期比231.3%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、浦和パルコを含むパルコ既存店舗改装工事とそれに伴うメンテナンス業務等の工事受注の増加に加え、大型商業施設の電気工事を含む構造改善工事等の外部工事受注が寄与し、売上高・営業利益共に前年同期を大きく上回りました。

外部工事の拡販におきましては、環境負荷低減に配慮したオリジナル照明器具「P'es Lighting（ピースライティング）」を軸にした照明デザイン設計と電気工事から導入後のメンテナンスまでを含めた複合的な提案が、競合比較において強みとなり、照明器具の売上伸長と共に工事受注の拡大に繋がっております。

《その他の事業》

その他の事業の売上高は1億44百万円（前年同期比100.7%）、営業損失は3百万円（前年同期の営業利益は8百万円）となりました。

株式会社パルコ・シティにつきましては、Web事業（Webサイト制作・運營業務やコンサルティング業務）が、外部大型商業施設Webサイトの新規受注や渋谷パルコ・池袋パルコの店舗ホームページリニューアル受注等により、好調に推移いたしました。また、11月には、新たな収益拡大策として、パルコグループが持つ大手アパレル企業とのネットワークを活用し、「ファッション業界」及び「ファッションビル」での求人情報を専門としたモバイル求人サイト「ショップスナビ（<http://shopsnavi.com>）」を立ち上げました。

一方、EC（イーコマース）事業では、ECサイトの顧客・テナント双方の操作性・機能性を向上させるべく、9月より新システムに移行いたしました。これを機にシステム・在庫連携等の機能を活かして有力新規テナントの導入を推進し、さらなる売上の拡大を目指してまいります。

（注）事業の種類別セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して457億41百万円増加し、2,328億35百万円となりました。主な要因は、浦和パルコ及び池袋パルコの別館であるP[^]PARCO（ピーダッシュパルコ）の信託受益権（固定資産）の取得による固定資産の増加などによるものであります。当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して440億41百万円増加し、1,524億77百万円となりました。主な要因は、有利子負債の増加などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して17億円増加し、803億58百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は第2四半期連結会計期間末と比較して18億89百万円増加し162億76百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益16億35百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し9億69百万円の収入（前年同期は2億55百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、104億91百万円の支出（前年同期は6億9百万円の支出）となりました。これは、主に池袋パルコの別館であるP[^]PARCO（ピーダッシュパルコ）の信託受益権（固定資産）の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、113億99百万円の収入（前年同期は10億85百万円の支出）となりました。これは、主に新株予約権付社債の発行による収入などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者から適切かつ十分な情報が提供され、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されていることが必要不可欠であると考えております。当社は、このような十分な情報と検討のための時間の確保がなされないような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

[基本方針の実現に資する特別な取り組み]

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、平成22年8月25日に中期経営計画（平成22～24年度）を発表し、「既存店舗の業態革新」「国内、海外への都市型商業の拡大」「関連事業、新規事業の展開加速」の3つの事業戦略の推進と、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本方針」といいます）を決定し、第69期定時株主総会において本方針について有効期限を3年として継続することを承認していただいております。

本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます）を対象といたします。本方針は、これらの買付行為が行われた際、本方針に基づき組織される特別委員会が手続の主催者となり、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、また、本方針のもとで、当社取締役会がこれに対する意見を表明する機会を設けたり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。そして、特に上記基本方針に反する買付行為に対しては、新株予約権無償割当てを利用することによりこれを阻止することができるものとして、これらの手続を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的といたしております。

すなわち、当社の株券等について買付行為が行われる場合、当該買付行為に係る大規模買付者には、本方針を遵守する旨を記載した意向表明書の提出及び買付内容等の検討のための必要情報の提供を求めます。大規模買付者から提出された情報は、当社社外取締役を中心に構成される特別委員会（現時点においては当社社外取締役5名で構成）に提供されます。特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上で、これらの情報と当社取締役会から提出された意見（代替案が提出された場合はこれを含みます）とをあわせて評価・検討し必要に応じて交渉を行います。当社取締役会は、特別委員会が当社株主の皆様のためにより必要と認める事項を開示いたします。

特別委員会は、大規模買付者が本方針に定めるルールを遵守しなかった場合には、特別委員会規則に従い、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付される予定であり、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。当社取締役会は、特別委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとして、当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本方針の有効期間は、平成23年5月開催予定の当社定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されることとなります。

本方針では、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本方針に基づく対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません）。

なお、本方針の詳細については、インターネット上の当社Webサイト（アドレス http://www.parco.co.jp/group/pdf/file_080410d.pdf）に掲載しております平成20年4月10日付プレスリリースをご覧ください。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本方針は、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保する目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた設備の改修に重要な変更はありません。

②重要な設備計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等について完了したものはありません。

③重要な設備の新設・除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
㈱パルコ 池袋パルコ	東京都豊島区	ショッピング センター事業	店舗設備	10,178	新株予約権付 社債発行資金	平成22年 10月	平成22年 10月	—

(注) 池袋パルコは本館と別館の更なる連動強化を図り、最も進化した都心型ショッピングセンターを目指し営業力の強化を推進していくため、P⁺ PARCO (ピーダッシュパルコ) の信託受益権 (固定資産) を取得いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,475,677	82,475,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	82,475,677	82,475,677	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成22年8月25日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,987,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成27年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 790(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、次のとおりであります。

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

① 本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。

② 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初、790円とする。なお、転換価額は第(3)項に定めるところに従い調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

① 時価下発行による転換価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ロ)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \frac{1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 時価（本項③(ロ)に定義される。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（但し、下記(ii)の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(iii) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

(iv) 上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により}}{\text{当該期間内に交付された普通株式数}}}{\text{調整後転換価額}}$$

② 特別配当による転換価額の調整

(イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ハ)及び(ニ)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

(ロ) 「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1億円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 「特別配当」とは、いずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金額を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。）の額に当該基準日時点における各本社債の金額（金1億円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各本社債の金額（金1億円）を当初転換価額で除して得られる数値（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に25を乗じた金額とする。）を超える場合における当該超過額をいう。

(ニ) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

③ 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式（以下「転換価額調整式」と総称する。）の取扱いは以下に定めるところによる。

(イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く。）の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ハ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

(ニ) 時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

④ 本項①(ロ)及び②(イ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

(イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑤ 本項①(ロ)乃至④により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、次のとおりであります。

当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項の「本社債の償還の方法及び期限」第(2)号(イ)②に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)乃至(10)に掲げる内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の発行要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注) 1第(3)項「転換価額の調整」と同様の調整に服する。
 - ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ② その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記の「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編成行為が生じた場合
本(注) 2「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」の規定に準じて決定する。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	82,475,677	—	26,867	—	6,100

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月10日（報告義務発生日は平成22年9月9日）に、株式会社日本政策投資銀行から、大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、全て潜在株式数となっております。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	株券等の種類	潜在株式数	株券等保有割合
株式会社日本 政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番1号	新株予約権付社債券	18,987,300株	18.71%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 82,335,400	823,354	—
単元未満株式	普通株式 43,677	—	—
発行済株式総数	82,475,677	—	—
総株主の議決権	—	823,354	—

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	96,600	—	96,600	0.12
計	—	96,600	—	96,600	0.12

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	792	860	878	725	680	677	696	689	711
最低（円）	672	768	698	666	624	560	632	612	615

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,976	9,023
受取手形及び営業未収入金	11,767	9,821
有価証券	400	—
商品及び製品	2,816	2,424
仕掛品	315	650
原材料及び貯蔵品	49	44
その他	6,126	4,199
貸倒引当金	△6	△17
流動資産合計	37,445	26,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,434	115,953
減価償却累計額	△71,215	△68,871
減損損失累計額	△1,118	△1,138
建物及び構築物（純額）	49,100	45,943
信託建物及び構築物	※ 16,898	—
減価償却累計額	△570	—
信託建物及び構築物（純額）	16,327	—
機械装置及び運搬具	1,368	1,360
減価償却累計額	△918	△836
機械装置及び運搬具（純額）	449	523
信託機械装置及び運搬具	※ 17	—
減価償却累計額	△0	—
信託機械装置及び運搬具（純額）	16	—
その他	5,124	4,894
減価償却累計額	△3,781	△3,737
減損損失累計額	△64	△73
その他（純額）	1,279	1,084
信託その他	※ 134	—
減価償却累計額	△15	—
信託その他（純額）	118	—
土地	45,208	45,208
信託土地	※ 19,371	—
建設仮勘定	5	3,691
有形固定資産合計	131,878	96,451
無形固定資産		
借地権	10,949	10,949
その他	750	829
無形固定資産合計	11,699	11,779

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,692	4,676
敷金及び保証金	43,338	44,834
その他	4,025	3,441
貸倒引当金	△245	△235
投資その他の資産合計	51,811	52,716
固定資産合計	195,389	160,947
資産合計	232,835	187,093
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	21,785	17,637
短期借入金	20,851	9,784
未払法人税等	1,351	1,151
引当金	1,227	1,268
その他	11,081	10,548
流動負債合計	56,297	40,389
固定負債		
社債	2,500	3,000
新株予約権付社債	15,000	—
長期借入金	39,114	24,703
引当金	1,531	1,610
受入保証金	37,648	38,494
その他	385	238
固定負債合計	96,179	68,046
負債合計	152,477	108,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,867	26,867
資本剰余金	27,528	27,528
利益剰余金	26,041	24,317
自己株式	△60	△60
株主資本合計	80,375	78,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108	99
為替換算調整勘定	△150	△119
評価・換算差額等合計	△42	△19
少数株主持分	24	25
純資産合計	80,358	78,657
負債純資産合計	232,835	187,093

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	192,589	194,149
売上原価	163,246	165,356
売上総利益	29,342	28,793
営業収入	1,985	2,126
営業総利益	31,327	30,919
販売費及び一般管理費	※1 24,776	※1 24,396
営業利益	6,551	6,522
営業外収益		
受取利息	61	59
受取配当金	47	43
雑収入	282	308
営業外収益合計	392	412
営業外費用		
支払利息	500	738
雑支出	8	80
営業外費用合計	509	818
経常利益	6,433	6,115
特別利益		
投資有価証券売却益	31	—
貸倒引当金戻入額	6	1
その他	3	19
特別利益合計	42	21
特別損失		
固定資産除却損	147	374
減損損失	339	18
店舗閉鎖損失	356	266
事業再編損	107	14
その他	12	73
特別損失合計	964	747
税金等調整前四半期純利益	5,511	5,389
法人税等	※2 2,303	※2 2,348
少数株主損失(△)	△0	△0
四半期純利益	3,208	3,041

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	64,682	65,368
売上原価	55,182	55,913
売上総利益	9,500	9,454
営業収入	668	731
営業総利益	10,168	10,186
販売費及び一般管理費	※1 8,374	※1 8,218
営業利益	1,794	1,967
営業外収益		
受取利息	18	16
受取配当金	2	2
雑収入	90	115
営業外収益合計	111	134
営業外費用		
支払利息	160	257
雑支出	3	61
営業外費用合計	163	319
経常利益	1,742	1,782
特別利益		
投資有価証券売却益	31	—
貸倒引当金戻入額	1	1
その他	0	8
特別利益合計	33	9
特別損失		
固定資産除却損	52	155
その他	6	0
特別損失合計	59	156
税金等調整前四半期純利益	1,716	1,635
法人税等	※2 711	※2 710
少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△0
四半期純利益	1,004	924

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,511	5,389
減価償却費	4,167	4,921
減損損失	339	18
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△500	△442
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
単行本在庫調整引当金の増減額 (△は減少)	20	14
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	15	24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	114	123
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	△13
店舗閉鎖損失	356	266
受取利息及び受取配当金	△109	△103
支払利息	500	738
固定資産除売却損益 (△は益)	41	102
投資有価証券売却損益 (△は益)	△31	—
事業再編損失	107	14
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,504	△1,945
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△583	△61
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,355	4,148
その他の資産・負債の増減額	1,727	△756
その他	△98	△16
小計	13,425	12,419
利息及び配当金の受取額	109	103
利息の支払額	△495	△647
店舗閉鎖に伴う支払額	△2,007	—
事業再編による支出	—	△219
法人税等の支払額	△2,127	△2,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,904	9,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△200
有価証券の売却による収入	—	100
有形固定資産の取得による支出	△5,135	△40,147
有形固定資産の売却による収入	195	1
投資有価証券の取得による支出	△1	△0
投資有価証券の売却による収入	34	—
敷金及び保証金の差入による支出	△108	△2,016
敷金及び保証金の回収による収入	2,453	2,843
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,896	△675
その他	△225	△713
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,683	△40,808

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	414	△1,733
長期借入れによる収入	—	32,000
長期借入金の返済による支出	△2,389	△4,789
新株予約権付社債の発行による収入	—	14,945
社債の償還による支出	△500	△500
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△1,318	△1,318
その他	△6	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,799	38,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	430	7,253
現金及び現金同等物の期首残高	11,080	9,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,510	※ 16,276

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当社の連結子会社でありました株式会社パームガーデンは、第1四半期連結会計期間末において解散決議を行い、四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。同社は当第3四半期連結会計期間において清算を結了しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年12月27日 企業会計基準適用指針第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1 税金費用の計算	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法)	当第3四半期連結累計期間において信託受益権(固定資産)を取得いたしております。従来、有形固定資産のうち建物及び構築物(建物附属設備及び構築物は除く)は主として定額法、その他の有形固定資産は主として定率法によっておりましたが、信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産については定額法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)								
<p>※ 担保に供している資産</p> <p>担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信託建物及び構築物</td> <td>14,645百万円</td> </tr> <tr> <td>信託機械装置及び運搬具</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>信託その他</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>信託土地</td> <td>10,898百万円</td> </tr> </table>	信託建物及び構築物	14,645百万円	信託機械装置及び運搬具	9百万円	信託その他	118百万円	信託土地	10,898百万円	
信託建物及び構築物	14,645百万円								
信託機械装置及び運搬具	9百万円								
信託その他	118百万円								
信託土地	10,898百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料</td> <td>4,966百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>378百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>367百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>7,751百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,160百万円</td> </tr> <tr> <td>共益費戻入</td> <td>△5,994百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	従業員給料	4,966百万円	賞与引当金繰入額	378百万円	退職給付費用	367百万円	借地借家料	7,751百万円	減価償却費	4,160百万円	共益費戻入	△5,994百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料</td> <td>4,852百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>333百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>7,194百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,914百万円</td> </tr> <tr> <td>共益費戻入</td> <td>△6,038百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p>	従業員給料	4,852百万円	賞与引当金繰入額	389百万円	退職給付費用	333百万円	借地借家料	7,194百万円	減価償却費	4,914百万円	共益費戻入	△6,038百万円
従業員給料	4,966百万円																								
賞与引当金繰入額	378百万円																								
退職給付費用	367百万円																								
借地借家料	7,751百万円																								
減価償却費	4,160百万円																								
共益費戻入	△5,994百万円																								
従業員給料	4,852百万円																								
賞与引当金繰入額	389百万円																								
退職給付費用	333百万円																								
借地借家料	7,194百万円																								
減価償却費	4,914百万円																								
共益費戻入	△6,038百万円																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料</td> <td>1,626百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△409百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>2,586百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,398百万円</td> </tr> <tr> <td>共益費戻入</td> <td>△1,969百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。</p>	従業員給料	1,626百万円	賞与引当金繰入額	△409百万円	退職給付費用	122百万円	借地借家料	2,586百万円	減価償却費	1,398百万円	共益費戻入	△1,969百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料</td> <td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△426百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td>2,389百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,680百万円</td> </tr> <tr> <td>共益費戻入</td> <td>△2,006百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p>	従業員給料	1,600百万円	賞与引当金繰入額	△426百万円	退職給付費用	112百万円	借地借家料	2,389百万円	減価償却費	1,680百万円	共益費戻入	△2,006百万円
従業員給料	1,626百万円																								
賞与引当金繰入額	△409百万円																								
退職給付費用	122百万円																								
借地借家料	2,586百万円																								
減価償却費	1,398百万円																								
共益費戻入	△1,969百万円																								
従業員給料	1,600百万円																								
賞与引当金繰入額	△426百万円																								
退職給付費用	112百万円																								
借地借家料	2,389百万円																								
減価償却費	1,680百万円																								
共益費戻入	△2,006百万円																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)
現金及び預金 11,510	現金及び預金 15,976
現金及び現金同等物 11,510	金銭信託 300
	現金及び現金同等物 16,276

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	82,475,677

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	96,646

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月7日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成22年2月28日	平成22年5月10日	利益剰余金
平成22年10月6日 取締役会	普通株式	659	8.00	平成22年8月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,168	1,629	2,504	48	65,351	—	65,351
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,244	1,851	94	4,190	(4,190)	—
計	61,168	3,873	4,355	143	69,541	(4,190)	65,351
営業利益又は営業損失(△)	1,741	△55	76	8	1,771	22	1,794

(注) 1 事業区分の方法……………グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業……………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業……………衣料品・雑貨等の販売
(3) 総合空間事業……………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) その他の事業……………インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,260	1,737	3,053	49	66,099	—	66,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,687	1,848	95	3,631	(3,631)	—
計	61,260	3,424	4,902	144	69,731	(3,631)	66,099
営業利益又は営業損失(△)	1,856	△74	177	△3	1,955	12	1,967

(注) 1 事業区分の方法……………グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業……………ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業……………衣料品・雑貨等の販売
(3) 総合空間事業……………内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) その他の事業……………インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	181,456	5,142	7,420	555	194,574	—	194,574
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50	6,999	5,826	249	13,126	(13,126)	—
計	181,506	12,141	13,247	805	207,701	(13,126)	194,574
営業利益	6,302	50	132	24	6,509	42	6,551

(注) 1 事業区分の方法…………… グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業…………… ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業…………… 衣料品・雑貨等の販売
(3) 総合空間事業…………… 内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) その他の事業…………… インターネット関連事業、ホテル等の経営

3 売上高には、営業収入が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

	ショッピングセンター事業 (百万円)	専門店事業 (百万円)	総合空間事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	181,650	5,527	8,935	161	196,275	—	196,275
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,409	5,738	256	11,404	(11,404)	—
計	181,650	10,937	14,673	418	207,679	(11,404)	196,275
営業利益	6,054	75	349	3	6,483	38	6,522

(注) 1 事業区分の方法…………… グループ内の事業展開に基づき区分しております。

2 各事業区分の主要な内容

- (1) ショッピングセンター事業…………… ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営
(2) 専門店事業…………… 衣料品・雑貨等の販売
(3) 総合空間事業…………… 内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンス
(4) その他の事業…………… インターネット関連事業

3 売上高には、営業収入が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）

前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年11月30日）

注記すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	975.17円	1株当たり純資産額	954.52円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	38.95円	1株当たり四半期純利益金額	36.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	3,208	3,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,208	3,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,379	82,379
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	15
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(15)
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	5,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11.23円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9.43円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	1,004	924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,004	924
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,379	82,379
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	15
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(15)
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	17,318
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)
前連結会計年度末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年10月6日開催の取締役会において、平成22年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 659百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年10月25日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月13日

株式会社パルコ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社パルコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。